

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局子ども家庭部こども施設企画課
評価対象期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立陣原保育所	施設類型	目的・機能		
			I	— ⑦		
	所 在 地	北九州市八幡西区陣原三丁目23番9号				
	設置目的	児童福祉法第39条に規定される保育所として、保育を必要とする乳児又は幼児を保育することを目的とする児童福祉施設である。				
利用料金制		☐ 非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制				
		インセンティブ制 有・ ☐ 無	ペナルティ制 有・ ☐ 無			
指定管理者	名 称	社会福祉法人 北九州市保育事業協会				
	所 在 地	北九州市八幡東区中央2丁目1番1号				
指定管理業務の内容		保育所の管理及び保育の実施				
指定期間		令和3年4月1日～令和6年3月31日				

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点										
1	施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み	50		43										
	(1) 施設の設置目的の達成													
	① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。													
	② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、その効果があったか。	35	4	28										
	③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。													
	④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。													
[評価の理由、要因・原因分析]														
① 指定管理業務の実施状況														
・保育方針等が分かりやすく明示され、通常保育のほか子育て支援の取組みなど、保育計画に則って保育所運営が行われている。 ・障害児保育の実践にあたり、療育センター、ひまわり学園、子ども総合センター等の専門機関と連携を取ることで、障害児童へのきめ細やかな対応が可能となっている。 ・じゃがいもピザ作りなど児童の年齢に応じた行事の内容が考えられている。畑やプランターで食材を栽培し、調理して食べるなど、食育に関する取組みも継続して行っている。 ・地域の老人会の方々からの指導のもと、園庭の畑の野菜づくりを行うことで、地域との交流を図りながら収穫し、調理して食べることの喜びを感じることに繋がっている。 ・園行事では、プラネタリウム見学、環境ミュージアム、いのちのたび博物館見学、トロッコ列車の体験乗車、車いすバスケットボールの観戦など、社会見学を豊富に行っている。 ・ペットボトルキャップやプルタブ等の回収を保護者や卒園児等に呼びかけたり、日常的な節水・節電意識を持つよう導いたりするなど、エコ活動にも取り組んでいる。また、「エコ出前講座」や「エコマザー」による講座の機械を設けることで、子ども達のエコに対する関心が深まり、その結果、積極的なエコ活動に繋がった。 ・新型コロナウイルス感染症防止対策のため、手洗い、消毒の徹底などを行っている。また、給食時はパーテーションを設置する、子ども達にソーシャルディスタンスを分かりやすく伝える工夫（廊下の床にシールを貼る）を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症防止対策のため、令和2年度からは園行事が中止となったものもあるが、クラス単位で行うなど実施に向けた工夫を行っている。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>延べ利用児童数(人)</th><th>【参考】R2年度 (更新前)</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td><td>1,489</td><td>1,514</td><td>1,490</td><td>1,465</td></tr> </tbody> </table>					延べ利用児童数(人)	【参考】R2年度 (更新前)	R3年度	R4年度	R5年度	実績	1,489	1,514	1,490	1,465
延べ利用児童数(人)	【参考】R2年度 (更新前)	R3年度	R4年度	R5年度										
実績	1,489	1,514	1,490	1,465										
※ ・・・評価対象年度（以下、同じ）														

各行事の 実施状況(回)	【参考】R2 年度 (更新前)	R3 年度	R4 年度	R5 年度
園活動	25	21	29	27
地域活動	2	1	1	3
計	27	22	30	30

- ② 利用促進を目的としている施設ではないため、該当なし。
 ③ 該当なし。
 ④ 施設の性質上、保育所入所等については行政で決定するため、該当なし。

(2) 利用者の満足度

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	1 5	5	1 5
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① 利用者の満足度
- ・保育内容についての利用者の満足度を問うアンケートでは、すべての項目の平均で92.3%という結果であり、保護者の満足度は高い。
 - ・新型コロナウイルス感染症対策のため、制限をかけつつも行事を実施したことで、保護者からの感謝の声は多いものの、日々の様子が分かる保育参観を実施してほしいとの意見等もあり、「保育所の状況」のアンケート項目が他の項目より低くなった。

項目(%)	【参考】R2 年度 (更新前)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	平均
子どもの様子	97.6	90.5	93.6	98.5	94.2
情報提供	97.9	96.1	96.8	95.1	96.0
保育の状況	95.0	86.4	85.7	90.6	87.6
安全管理、事故 防止の取り組み	96.5	96.2	92.3	87.5	92.0
全項目平均	96.7	91.5	91.8	93.7	92.3

※平均値については、各項目の全設問の平均値を算出したもの。

② 利用者意見への対応、③ 苦情への対応 ④ 情報提供

・「クラスだより」や「食育だより」、個人懇談会、保育参観などにより、園の保育内容を保護者へ伝えるだけでなく、地域に向けて、「はいくしょだより」を発行するなど、積極的な情報提供を行っている。また、行事の後などにアンケートを実施し、集計結果を保護者に提供するなど、保護者との共通理解に努めている。

2 効率性の向上等に関する取組み

30

18

(1) 経費の低減等

① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。

② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。

③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

30

3

18

[評価の理由、要因・原因分析]

① 経費低減の取組

・使用しない部屋の電灯をこまめに消したり、週末や長期休暇前には、暖房便座のスイッチを切ったり、冷暖房の使用については室内外の温度差に注意し、天井扇を使用したりなど節電に努めている。

・印刷物やメモ等は、裏紙を利用するなど、消耗品費の節約にも心がけている。

指定管理料(千円)	【参考】R2 年度 (更新前)	R3 年度	R4 年度	R5 年度
予算	11,188	8,811	8,811	8,811
うち光熱水費及び 施設保守点検経費	6,188	3,311	3,311	3,311
決算	7,250	7,944	7,352	7,342
うち光熱水費及び 施設保守点検経費	3,388	3,405	3,429	3,013

総事業費(千円)	【参考】R2 年度 (更新前)	R3 年度	R4 年度	R5 年度
予算	156,030	158,149	163,373	163,527
決算	155,314	156,628	161,543	163,527

② 再委託の経費

清掃、設備の保守点検業務など受託者において履行できない部分については再委託を行っているが、複数の業者の見積もりを徴するなど、経費節減が図られている。

(2) 収入の増加		—	—	—
① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。				
[評価の理由、要因・原因分析] 施設の性質上、保育所への入所等については行政が決定し、保育料は厚生労働省が定めた単価をもとに市で単価を定めているため、評価の対象としない。				
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取り組み		20		12
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況		10	3	6
① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。				
② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。				
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。				
[評価の理由、要因・原因分析] ① 人員配置 配置基準に基づき、必要な保育士が配置されている。 ② 職員の資質向上 ・キャリアアップ研修や通常研修に積極的に参加した職員の報告等を通して、子ども達や保護者との関わり方を再確認することができた。また、保育所保育指針に則った保育の見直しに繋がった。 ・各種施設外研修に一人でも多く参加するよう奨励している。また、施設内研修では、全体的な保育計画や職務内容にかかるグループワーク等を通して、職員一人一人の意識やスキルの向上が図られた。 ③ 地域協働 市民センターまつりが中止になり、未就園児交流は昨年に引き続きできなかったものの、園庭にある畑で、地域の方と一緒に植えた野菜の間引きや芽かき水やりを行い、野菜を収穫することができた。				
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など		10	3	6
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。				
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。				
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。				
④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。				
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。				

⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
【評価の理由、要因・原因分析】 ① 個人情報の保護 個人情報の保護・管理については、法人が策定している「安全安心マニュアル」をもとに、職員に周知徹底を行っており、守秘義務については、就労規則にも規定している。 ② 平等利用、③公平選定 入所児童の選定は行政が法に基づいて行うため、適切である。 ④ 収支状況 毎年、社会福祉施設に関する指導監査や指定管理施設のモニタリングを受けており、収支内容に不適切な点は認められない。 ⑤ 安全対策、⑥ 危機管理体制、⑦ 非常時の対応 ・毎月の避難訓練に加え、不審者対策に取り組むなど、子どもの安全確保に努めている。 ・年齢別に事故防止チェックリストを作成し事故予防に努めている。			

【総合評価】

合計得点	73	評価ランク	B
【評価の理由】 これまでの保育所運営に基づく知識や経験を生かした保育を行っている。 各種研修に一人でも多くの保育士を参加させ、保育士の資質向上を目的とした職員会議や研修を定期的に行い、子どもたちにより良い保育サービスを提供するための努力を行っている。 地域にむけて「保育所だより」を発行するなど地域に根ざした保育を展開している。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、多くの園行事が中止となったものの、規模を縮小して行うなど、子どもや保護者に楽しんでいただけるよう工夫して取り組んでいる。また、施設内に立ち入りができないことから、アプリを活用して、クラスの様子を動画配信するなど、保護者に対して、保育所での子どもたちの姿を伝えることができるように工夫を行っている点が評価できる。			

【評価レベル】

評価レベル	乗率		評価レベルの考え方
5	100%	良	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%	↓	要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

- A：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上)
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる
(合計得点が60点以上70点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が50点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が50点未満)